

不動産の不思議 不動産のふしき

不動産の不思議 不動産のふしき

不動産の不思議 不動産のふしき

明海大学不動産学部

不動産の不思議

学生たちの視点と発見

第165回

議第22回】14年2月25日号)、妻御を見せる新築住宅は強い印象を受ける。配置と見せ方により、新築住宅はゆとりのあつた街並みに緊張感をもたらした。

第二は、2棟の間の違和感だ。建

物の形や材料、色彩の微妙な違いが原因である。同じ色彩の同じ材料を使つた建物が集まると、それなりの統一感が出るが、残念ながらそれが外観だが、屋根の形やバルコニーのなく、バラバラの印象だ。駐車場を部屋の様子が少し違う2棟に違和感をもつた(写真)。

周囲による複数住宅

第一は、街並みとの違和感だ。周辺の街並みと比べて、建物の配置と見せ方が違う。

配位置とは道路から建物までの後退距離で、新築住宅は後退距離が少ない。見せ方は平側を見せるか妻側を見せるか(川添紹那子「不動産の不思議第104回」15年10月13日号)。

隣接して設置するなど、2棟を同時に建てたメリットの生かし方があると思う(西田一輝「不動産の不思議第104回」15年10月13日号)。細分化した土地にそれなりの広さの住宅を建てる場合、第一の違和感はある程度止むを得ない面がある。

日本が採用する建築確認制度では、建築基準関連規定を守っていれば確認がされ、建築できる仕組みだから

だ。2棟とも順法性に問題はないように見える。

これに対して第二の違和感は、建て方で解決できる問題だ。

建物は建て主、建築士、建設会社が協力して造る。関係者には「広いとはいえない住宅だからこそ、地域に違和感を生み出すことのないものにしよう」という気持ちや技術が不可欠だ。

写真の住宅は建築条件付き土地売買の後で建てられた、いわゆる売り建て住宅ではないだろうか。一般的な注文住宅であれば個々にできるはずである。不動産の本性を求めるから、ここまでよく似た住宅になるとは思えない。一方、標準プランを示して建築条件付き土地

にできるはずである。不動産の本性の価値は、新築後、周りにどのような印象を与えるかによって決まる。新築にかかる建築士や建設会社の姿勢や能力は不動産の価値に深くかかわっている。

【教員のコメント】

特別な造りは後日のリセールバリューの低下を招くため、米国の住宅開発では間取りや外観に普遍性を持たせる。一方、地域のオリジナリティの創出に心を砕き、同質性と個性の両立が生命線だ。中古流通市場の拡充が、新築時の造り方を変える。



1軒だった土地に建った2軒の住宅。外観が少し異なり、違和感もある。